

学校だより

NO 4

令和5年5月25日発行



# 倉中だより

伊勢市立倉田山中学校  
伊勢市神田久志本町 1645-2  
校長 金森晃生  
電話 22-9415  
FAX 22-2198  
E-mail kuratayama@jr.ise-mie.ed.jp

学校教育目標 「心やさしく、思いやりの心を持ち、たくましく、知性豊かな倉田山中生徒の育成」

## ◇部活動について◇

倉田山中学校では、国・県・市の部活動ガイドラインに従い、本校の部活動運営方針を決めています。以下のように定められた方針に沿って、原則部活動を行っています。生徒のみなさんも、保護者のみな様も知っておいてください。

## 令和5年度 倉田山中学校部活動運営方針

部活動はスポーツや文化芸術等に興味・関心、能力・適性をもつ生徒が自主的、自発的に活動する場であり、本校の教育方針に基づき行う教育活動である。

### 1 目標

- (1)生徒の能力及び技術の向上を図るとともに、自主性、協調性、責任感、連帯感等、社会生活に必要な能力や態度を育む。
- (2)教職員が顧問として指導に携わることで、より高い水準の技能や記録に挑戦する機会をつくり、目標をもった規律ある活動により心身の発達を促進し、豊かな人間形成につなげる。

### 2 基本方針

各部の運営にあたっては、指導方針、指導内容、活動時間、会計処理等を明確にし、保護者及び関係諸団体との連携を図る。

- (1)学業とのバランスを重視し、生徒が充実した学校生活・家庭生活を送ることができるよう配慮した活動計画を作成する。
- (2)顧問は生徒が主体的に活動できるよう指導・助言を行い、安全教育を重視して、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

### 3 運営

#### (1)加入手続き

- ・年度初めに、正式入部までの日程を設定し、生徒の加入を確認する。
- ・部員名簿は部活動担当者が集約し、緊急連絡先は顧問が保管する。
- ・部を変更する場合は、担任と顧問に届け出て、面談等により確認する。

##### ○新入生

入学後の部活動紹介の後、部活見学・体験期間を経て、入部届を提出する。

##### ○在校生

年度初めに入部届を提出する。

## (2)活動日

各部は週2日の休養日を設定する。うち1日は土曜日又は日曜日とする。なお、大会前等で休養日が設定できない週がある場合はその前後で調整を図る。

## (3)平日の活動時間

放課後の活動時間は原則2時間程度とする。また、部活動としての朝練習についても、1日の活動時間に含める。

## (4)休日の活動時間は3時間以内を原則とし、校外での活動の場合を考慮し、開始・終了時刻は各部で定める。なお、1日の活動時間が超過する日がある場合は、その前後で調整を図る。

## (5)定期テスト中の活動時間

中間テスト5日前、期末テスト7日前から終了までは活動することができない。ただし、直近に大会等があり、校長が許可した場合は次の時間内で活動することができる。

○活動時間:1日1時間程度

## (6)長期休業中

夏期・冬期・年度末・年度初休業中の活動については、休日の活動時間に準じる。

## (7)各種大会、コンクール等への参加

中体連をはじめ、各種競技団体、文化活動団体主催大会への参加及び他校との練習試合等は、生徒・保護者の負担等を考慮しつつ、日頃の活動の成果を発揮できるよう計画する。

## (8)活動計画の情報提供

顧問は、前述の内容を踏まえた月単位の活動計画(各部で定める)を前月末までに校長に提出する。校長の承認後は、すみやかに生徒・保護者に情報提供する。

## (9)活動費

部の活動費は別途定める生徒会予算及び文化スポーツ振興会を財源とする。なお、部費の徴収については、徴収の目的を明確にし、生徒・保護者の過度な負担とならないように配慮するとともに、会計報告をおこなう。

## (10)緊急時の対応

緊急時の対応については「学校管理下における危機管理マニュアル」に従い、迅速に対応する。

## 4 指導上の留意点

- (1)生徒・保護者・教職員間の報告、連絡、相談を十分に行い、信頼関係のもとで望ましい部活動運営を行う。(出欠状況や生徒相互の人間関係の把握と指導も含む)
- (2)生徒指導部の「生活のきまり」に従い、規律ある生活が送れる生徒の育成に努める。
- (3)使用する施設(部室を含む)や用具の管理を徹底し、整理整頓・環境整備に努める。
- (4)顧問と連携・協力して主に実技指導を行う部活動指導者の依頼については、その都度検討する。

## 5 その他

- ・本運営方針にない事項については、その都度協議・検討し、校長の承認を得る。
- ・平成31年度より本運営方針に基づいて部活動を実施する。
- ・伊勢市部活動ガイドラインの改定に伴い、本運営方針の一部を改訂する。(令和元年9月)
- ・今後、部活動の地域移行に伴い、内容の変更がある。(令和5年4月)